

日本臨床検査医学会 2015 年度 第 1 回 臨床検査専門医・管理医審議会 議事録

日 時：日 時：2015 年 6 月 18 日（木）17：30～19：30

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者（9 名）

村田 満（委員長）

村上正巳（研修施設・指導者認定委員長）

菊池春人（受験・更新資格審査委員長）

宮地 勇人（試験委員会委員長）

木村 聡（臨床検査専門医制度検討委員長）

矢富 裕（H26-27 臨床検査専門医試験実行委員長）

東條尚子（H26-27 臨床検査管理医試験実行委員長）

山田俊幸（教育委員長）

三宅一徳（日本臨床検査専門医会代表）

欠席者（1 名）前川真人（副委員長）

村田満委員長より開会宣言の後、議事を進行した。

1. 研修施設・指導者認定委員会報告（村上正巳 委員長）

2015 年 7 月 1 日付再認定施設審査結果について

指導責任者交代申請 1 施設、2011 年 7 月 1 日と 2015 年 1 月 1 日から再認定の申請がされていなかったそれぞれ 1 施設と 2 施設からの申請、再認定 17 施設 {前回 認定 5 年:9 施設（内未提出 5 施設）、認定 2 年 6 施設、準認定 2 年 1 施設、教育関連特殊施設 2 年 1 施設} があり、研修施設・指導者認定委員会の審査結果に基づき審議された。

指導責任者が交代する 1 施設は、あらたな申請ではなく現在の認定を継続することで問題なしとなった。

保留後の 3 施設は、1 施設が認定病院 5 年、1 施設は認定病院 2 年、1 施設は準認定 2 年で認定され、再認定 12 施設は、8 施設が認定病院 5 年、3 施設は認定病院 2 年、1 施設は当会での発表がないため教育関連特殊施設 2 年として認められた。なお、前回まで教育関連特殊施設 2 年で認定を受けていた 1 施設より再認定辞退との申し入れがあり承認された。

2. 受験・更新資格審査委員会報告（菊池春人 受験・更新資格審査 委員長）

2015 年度臨床検査専門医受験者 資格審査結果について

受験・更新審査委員会で審査結果に基づき審議された。新規受験希望者 15 名のうち 12 名は特に問題は無く受験資格ありと承認された。3 名は報告書提出に問題があるため、再確認することとなった。

なお、再試験受験者は 4 名、再受験受験者は 2 名と報告された。

3. 第 32 回臨床検査専門医認定試験 試験実行委員会報告（矢富 裕 試験実行委員長）

8 月 1 日～2 日（土日）の臨床検査専門医試験に向け、4 月 4 日（土）、6 月 13 日（土）に試験実行委員会を開催し、本年度は実施要領で試験範囲の明確化をしており、筆記試験の作成方針確認後に分野別に作成、その後全体でブラッシュアップを行った。次回以降の委員会で筆記試験問題を確定し、実技試験内容の打ち合わせを行い、最終的に実際の実施方法の確認等をする予定であることが報告された。

4. 2015 年度実施第 7 回臨床検査管理医認定試験要領について（東條尚子 試験実行委員長）

第 7 回臨床検査管理医講習・認定試験実施要領、当日のプログラムが示され、10 月 11 日（日）東京医科歯科大学において実施予定であることが報告された。

5. 臨床検査管理医の更新単位について（菊池春人 受験・更新資格審査 委員長）

2015 年 1 月 1 日付臨床検査管理医更新対象者で当学会主催企画参加の必須単位不足により、更新が不可で保留可能と判定された方より、単位数は満たしており更新不可は納得いかないとの意見があり、設定された単

位数が誤解を受ける可能性がある」と報告があったが、現時点での変更はせずに、今後、また、問題があった場合に検討することとなった。

6. 新専門医制度について（山田俊幸 臨床検査領域 代表）

①研修プログラムについて

他領域のモデル研修プログラムが資料として示されたが、今後、臨床検査領域の研修プログラムを作成予定であり、各研修施設がプログラムを作成し機構の認定を受け、基幹施設、連携施設により研修施設群を作る。2016年4月にプログラムを公開し、2017年4月からの研修医募集を行うこととなる。

②更新基準案（V5）について

専門医更新基準案が示され、学会専門医の更新は、2017年1月1日付更新より機構専門医として更新を開始し、2020年1月1日付を最後とする予定であり、その際に必要な単位は総計50単位、2017年1月1日付更新（2011年12月～2016年11月末日の5年間の取得単位）は、機構専門医単位の5/1と学会専門医単位の5/4を取得することとし、その後は1年毎にそれぞれ、5/2と5/3、5/3と5/2、5/4と5/1となる。

③更新用講習会の認定について

機構専門医更新の単位付与となる講習会認定について、領域専門医委員会の審査を経て機構が二次審査をして認定する手順が説明された。2017年より当会学術集会、支部総会、例会でも認定していく予定であり1時間1単位となる。また、関連する学会の講習会も認定していく予定であり今後検討する。

④日本専門医機構との役割分担、更新料など

研修施設の認定、専門医認定、更新の流れが資料により説明された。それぞれ領域の学会は日本専門医機構より業務委託され、研修施設のプログラム申請受理、臨床検査領域の専門医認定試験、更新審査を行う。研修施設は1プログラムあたり初年度10万円、その後1年後毎に4年間1万円（5年毎に14万円）を機構に支払う。専門医更新料は、更新承認後、機構に1万円を支払い、現時点、その内2千円程度が学会の事務費となる予定である。

7. 2016・2017年度臨床検査専門医ならびに臨床検査管理医試験実行委員長について（村田 満 委員長）

両実行委員長について協議されたが、専門医試験の在り方を再検討すべきという意見があり、試験委員会に検討依頼をし、それぞれの実行委員長は継続審議となった。

なお、意見の内容は、実技試験について、実技試験もカリキュラムに近づいていかなければならない。準備が大変である。評価委員の負担が大きい。会場の確保が難しい。案として実技試験を動画での出題に変える。そうすれば評価者は総人数で済み効率がよい等であった。

8. その他

2015年度臨床検査専門医・管理医審議会日程の確認をした。

第2回：8月29日（土）15：00～17：00　：学会事務所

第3回：12月26日（土）10：30～11：30　：学会事務所

村田満委員長より閉会の言葉があり本審議会は閉会された。